

(2) 「施策」、「選択・集中プログラム」、「行政運営」の達成状況

56の施策について、最終年度の実績を数値目標で見ると、目標値を達成したものは28(50%)となりました。平成27年度の進展度で見ると、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価する施策は、55※施策のうち51施策(93%)となっており、おおむね順調に進んだと考えています。

16の選択・集中プログラムについて、最終年度の実績を20の数値目標で見ると、目標値を達成したものは10(50%)となりました。平成27年度の進展度で見ると、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価するプログラムは16プログラムのうち14プログラム(88%)となっており、一定の課題解決につながりました。

8の行政運営については、目標値を達成した数値目標は6(75%)、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価する行政運営は7(88%)となりました。

※ 施策253『『美し国おこし・三重』の新たな推進』は平成26年度で終了したため、平成27年度の評価対象の施策数は55になります。

目標の達成状況は、以下のページの「数値目標等一覧」をご覧ください。

- ・ 施策の達成状況：47ページ～51ページ
- ・ 選択・集中プログラムの達成状況：275ページ～276ページ
- ・ 行政運営の達成状況：354ページ

(3) 施策の総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

■ I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

1 1 1 防災・減災対策の推進（防災対策部）

南海トラフ地震をはじめとする地震や、近年増加傾向にある局地的大雨等の災害から県民を守るため、地域防災計画を見直すとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」を策定し、計画に基づく総合的な防災・減災対策を推進した結果、防災活動に参加する県民の割合は47.4%に増加しましたが、平成27年度の目標はわずかに達成することができませんでした。

東日本大震災を契機に高まりが見られた県民の皆さんの防災意識は、震災発生から5年あまりが経過する中で徐々に低下傾向にあり、今後も引き続き、「みえ防災・減災センター」による防災人材の育成・活用や防災教育の充実に取り組むとともに、三重県版タイムライン（仮称）の策定など、計画に掲げた行動項目の着実な実践に取り組み、「自助」、「共助」、「公助」が一体となった「防災の日常化」の定着に向けた取組を進める必要があります。

1 1 2 治山・治水・海岸保全の推進（県土整備部）

土砂災害、洪水、高潮、地震、津波などから県民の皆さんの生命・財産を守るため、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や適切な維持管理に取り組んだ結果、自然災害への対策が講じられている人家数が4,500戸増加し237,700戸となり、平成27年度目標値を達成しました。

今後も引き続き、県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や適切な維持管理を行うとともに、土砂災害警戒区域等の指定や河川の浸水想定区域図の作成等、住民の的確な避難に資するソフト対策を進める必要があります。

1 1 3 食の安全・安心の確保（健康福祉部）

県内に流通している食品が「食品衛生法」等の基準に適合するよう、検査を実施し適正化を図るとともに、不適合があったものに対しては改善指導を実施した結果、食品検査における適合率は100%となり、平成27年度の目標を達成することができました。また、平成25年度に米穀の産地偽装事案が発生したことから、米穀取扱事業者を対象とした監視指導の強化やコンプライアンス研修の開催など再発防止策に取り組みました。引き続き、監視指導や食品検査を実施するとともに、食品関連事業者や生産者の自主管理の促進や、高病原性鳥インフルエンザ*等の家畜伝染病に係る防疫体制の強化等を図ることにより、安全で安心な食品が供給される体制を確保することが必要です。

1 1 4 感染症の予防と体制の整備（健康福祉部）

感染症情報システムを活用した感染症発生の早期探知に取り組み、感染症情報化コーディネーターと連携して、感染状況や予防方法等の情報提供等を行った結果、感染症の集団発生事例数は0件となり、平成27年度の目標を達成することができました。今後は、感染症情報化コーディネーターの資質向上や、新たに感染予防を実践的に行う「推進者」の育成を図る必要があります。さらに、社会的影響の大きい感染症の発生に備えて防疫用品の備蓄や関係機関との訓練などによる防疫体制の充実を図り、予防や感染拡大防止対策に取り組む必要があります。

1 2 1 医師確保と医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）

県内全ての地域で必要なときに安心して質の高い医療サービスが受けられるよう、医師修学資金貸与を行うとともに、平成24年5月には三重県地域医療支援センター*を設置し、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の三重専門医研修プログラムの利用を進めるなど、医師の不足・偏在解消に取り組んだ結果、人口10万人あたりの病院勤務医師数は135.2名となり、平成27年度の目標を達成することができました。また、勤務環境の改善による離職防止等の看護師等の確保対策を行うとともに、医療ネットみえの運用やM I E—N E Tの構築、ドクターヘリの運航支援等により、救急医療・へき地医療の充実を図りましたが、引き続き、地域で必要となる地域医療体制の確保に取り組んでいく必要があります。

1 2 2 がん対策の推進（健康福祉部医療対策局）

「三重県がん対策戦略プラン」および「三重県がん対策推進条例」に基づき、がんに対する正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上に係る好事例の市町との情報共有等を行うことにより、がん検診を受診される方が増加し、がん検診受診率は4年間のうち最大値となりました。75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数はがん検診受診率の向上などの予防・早期発見の推進、がん医療提供体制の充実・強化などのがん対策の推進により減少傾向にありますが、70.8人と平成27年度の目標は達成することができませんでした。引き続き、がんの予防・早期発見から治療・予後までの段階に応じたがん対策を進める必要があります。

1 2 3 ころと身体健康対策の推進（健康福祉部医療対策局）

平成25年3月に策定した「三重の健康づくり基本計画」に基づき、病気の予防・早期発見のための特定健康診査の受診促進に取り組んだ結果、県民指標である健康寿命は男78.0歳、女80.7歳となり、平成27年度の目標をほぼ達成することができました。また、歯科口腔保健対策の総合的かつ計画的な推進のため、平成25年9月に三重県口腔保健支援センターを設置し、市町および関係機関・団体等の行う歯科口腔保健対策の質の向上や連携強化を進めました。引き続き、ソーシャルキャピタル^{*}を活用しながら健康づくりを推進するとともに、各ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくり対策を進めていく必要があります。

1 3 1 犯罪に強いまちづくり（警察本部）

犯罪に強いまちづくりを推進するため、地域住民や防犯ボランティア等と一体となった犯罪抑止活動を進めるとともに、組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査をはじめとした検挙活動に取り組んだことにより、平成27年中の刑法犯認知件数は、15,178件と、平成になってから最少を記録したほか、ピークであった平成14年から7割近く減少し、県民指標を達成しました。

一方で、県民に強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪、ストーカー、配偶者暴力事案、高齢者を対象とする特殊詐欺の被害が後を絶たないことから、犯罪の抑止活動・検挙活動を一層強化する必要があります。

1 3 2 交通安全のまちづくり（環境生活部）

市町、地域、関係機関・団体等と連携し、交通安全教育や啓発活動を推進した結果、平成27年の交通事故死者数は過去最少の87人に減少しましたが、死者数に占める高齢者の割合が、他の年齢層に比べて高まっていることなどから、県民指標の目標である75人以下の達成はできませんでした。また、「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」に基づき、規範意識の定着や再発防止の取組を推進した結果、平成27年の飲酒運転による人身事故件数が44件と、2年間で30.2%減少しましたが、未だ飲酒運転の根絶には至っていません。今後は、新たに作成する「第10次三重県交通安全計画」および「第2次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、高齢者等の事故防止対策や、飲酒運転0（ゼロ）をめざす取組をさらに進めていく必要があります。

1 3 3 消費生活の安全の確保（環境生活部）

消費者トラブルの予防や解決などに向けた消費者の自主的な行動が広がるよう、消費生活相談を実施するとともに、さまざまな主体と連携して消費者啓発や消費者教育、情報提供に取り組みました。また、事業者による食品メニューの偽装問題等が発生したことから、関係部局と連携して事業者の指導・啓発に取り組みました。その結果、県民指標である「消費生活情報を県民が利用している件数」は6万2千件あまりとなり、平成27年度の目標値を6千件余り上回りました。しかし、依然として消費者トラブルはなくなり、新しい形のトラブルも発生していることから、引き続き、消費生活相談の実施や事業者の指導とともに、相談窓口の周知をはじめとする消費者啓発・消費者教育に取り組んでいく必要があります。

1 3 4 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保（健康福祉部）

新たに乱用が問題となった危険ドラッグについて、平成26年度に関係機関と連携を図り、危険ドラッグ販売店に立入検査を行うことにより、県内の危険ドラッグ販売店舗をなくすことができました。また、多くの関係機関等と連携して薬物乱用防止の普及啓発活動を行った結果、薬物乱用防止講習会参加者は累計451,744人となり、平成27年度の目標を達成することができました。今後は、平成27年10月に施行した「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく危険ドラッグをはじめとした薬物乱用対策の強化や医薬品・医療機器などの品質管理体制の整備に取り組むとともに、新設予定の三重県動物愛護推進センター（仮称）を拠点とした動物愛護の推進等に取り組む必要があります。

1 4 1 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実（健康福祉部）

「三重県介護保険事業支援計画」に基づく特別養護老人ホームの整備や事業者に対する入所基準の適切な運用の働きかけなどにより、入所待機者は4年間で最少の1,495人（入所を断った方や手続き中の方を除いた待機者数596人）となったものの、平成27年度で入所待機者を解消するという目標を達成することはできませんでした。一方で、地域包括支援センター*の機能強化に係る支援や市町に対する介護予防事業の支援等を行うことにより、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられる体制が整備されつつあります。引き続き、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、介護基盤の整備と地域包括ケア*システムの構築に取り組むとともに、介護従事者の確保や質の向上、認知症対策等にも取り組む必要があります。

1 4 2 障がい者の自立と共生（健康福祉部）

日中活動の場の確保等により福祉施設入所者の地域移行の促進等を図った結果、グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数が累計で1,508人となり、平成27年度の目標を達成することができました。また、就労については、新たな取組である社会的事業所の設立による働く場の拡大や事業所の工賃向上支援、職場定着支援等により、障がい者の自立と社会参加が進みました。引き続き、地域移行の促進や就労支援等に取り組むとともに、「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」への対応等の障がい者の権利擁護に取り組む必要があります。

1 4 3 支え合いの福祉社会づくり (健康福祉部)

判断能力が不十分な高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援する取組を行った結果、福祉サービス利用援助を活用する人数は1,585人となり、平成27年度の目標を達成することができました。また、さまざまな主体との連携によるおもいやり駐車場利用証制度の普及啓発、生活困窮者や生活保護受給者の自立支援、福祉事務所に対しての生活保護法施行事務監査等を通じた保護の適正実施の指導などに取り組みました。一方、介護人材は慢性的な不足状態が続いており、引き続き県福祉人材センターによるマッチング支援等、人材確保に取り組む必要があります。

1 5 1 地球温暖化対策の推進 (環境生活部)

地球温暖化を防止するため、温室効果ガス排出削減の取組を促進しましたが、民生業務部門(オフィス、店舗等)や民生家庭部門の削減が進まず、県民指標の平成27年度目標を達成することができませんでした。平成27年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、温室効果ガス削減のための新たな枠組みとして「パリ協定」が採択され、今後、日本全体でさらなる温室効果ガス排出削減の取組が求められることとなったため、県民の皆さんや事業者の温室効果ガス排出削減に向けた行動をさらに促進していく必要があります。

1 5 2 廃棄物総合対策の推進 (環境生活部廃棄物対策局)

廃棄物の最終処分量は着実に削減が進み、県民指標の平成27年度の目標をほぼ達成しました。しかし、1人1日あたりのごみ排出量は、近年横ばい傾向にあり、市町と連携し排出量削減に取り組む必要があります。産業廃棄物の再生利用率については、順調に推移していますが、引き続き、排出事業者における再生利用への取組を促進し、再生利用率向上の取組を進めます。

一方、不法投棄については、排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により不法投棄量は減少傾向にあるものの、依然として後を絶たない状況にあり、引き続き早期発見・未然防止の取組を進める必要があります。また、不適正処理4事案については、行政代執行を着実に実施してきており、引き続き平成34年度までに対策を完了するよう工事を進めていく必要があります。

1 5 3 自然環境の保全と活用 (農林水産部)

豊かな自然を守り、次代に継承していくため、さまざまな団体による里地里山保全活動への支援や県指定希少野生動植物種の保全等に取り組んだ結果、生物多様性の保全活動は広がりを見せ、目標を達成することができました。また、県民の皆さんの自然とのふれあいを促進するため、大杉谷登山歩道や指定70周年を迎える伊勢志摩国立公園の自然公園施設等の整備を進めました。

今後も、平成27年度に策定した「第二期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、さまざまな主体による生物多様性の自主的な保全活動を促進する必要があります。また、伊勢志摩国立公園をはじめ、自然公園の豊かな自然を次代に確実に継承するとともに、関係団体との連携により、エコツーリズムの推進などを通じ、資源としての活用を促進していく必要があります。

154 大気・水環境の保全（環境生活部）

大気環境の改善のために工場等の法令遵守の徹底と自動車排出ガス対策等に取り組み、一部項目を除き環境基準*の達成率は改善しましたが、依然として光化学スモッグ予報等の発令を行う日があります。また、水環境の改善のために伊勢湾水質総量削減や生活排水処理施設整備等を進めたところ、河川の水質は改善傾向にある一方で海域における環境基準の達成率は50%前後と低く、平成27年度の目標を達成することはできませんでした。引き続き、汚濁負荷の削減に取り組むとともに、県民の皆さんの環境保全意識を高めるため海岸漂着物対策としての海岸等清掃活動の拡大と活性化を図る必要があります。

■Ⅱ「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

211 人権が尊重される社会づくり（環境生活部）

人権が尊重される社会の実現に向け、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権啓発・人権教育等を推進した結果、県民指標の「人権が尊重されている社会になっている」という項目に対して、「感じる」と回答された県民の割合が、平成27年度の実績値では、32.1%となり、ほぼ目標を達成しました。一方で、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」に位置づけた人権課題別の状況を見ると、差別事象や人権侵害につながる事例が発生しており、また、社会情勢の変化等に伴い、人権課題は多様化するとともに、性的マイノリティの人びとの人権問題等、新たな人権課題が顕在化しています。人権が尊重される社会を実現していくためには、さまざまな主体が連携・協働を図りながら、県民一人ひとりの身近な暮らしや、地域の活動の中で人権尊重の視点が行き渡るよう、人権施策を推進することが必要です。

212 男女共同参画の社会づくり（環境生活部）

県民一人ひとりが性別に関わらず、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向け、「第2次三重県男女共同参画基本計画」に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男女共同参画意識の普及・啓発、性別に基づく暴力等への取組を進めたことにより、県民指標「男女が平等になっていると思う人の割合」の平成27年度実績値は、21.3%となり、目標を達成しました。

しかしながら、女性の社会参画は未だ十分とはいえない状況であり、男性の意識改革も必要です。そのため、今後は、男女共同参画社会の実現のため、女性の活躍推進といった観点からも取組を進めていく必要があります。

213 多文化共生社会づくり（環境生活部）

外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりに向けて、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して多文化共生事業に取り組みました。医療通訳制度の発展・定着に向けて県内の医療機関等と、大規模災害発生時の外国人住民への支援体制の整備等に向けて市町の社会福祉協議会や外国人を雇用する地元企業等と協働で取り組んだことにより、県民指標「多文化共生に取り組む団体数」の平成27年度の実績値は202団体となり、目標を達成しました。今後は、新たに策定した「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づいて、文化的背景の異なる人びとが、地域社会を一緒に築いている多文化共生社会づくりをさらに進めることが必要です。

214 NPOの参画による「協創」の社会づくり（環境生活部）

NPOの参画による「協創」社会の実現に向け、さまざまな主体と力を合わせて「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を策定するとともに、新たに平成25年度から「市民活動・NPO月間」（12月）を設け、さまざま主体と連携してイベントや啓発活動の集中的な実施等に取り組みました。その結果、県民指標の「NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合」は平成25年度以降、20%を超え、目標を達成しました。しかし、県民の皆さんや企業等のNPO活動に対する理解は十分とはいえない状況にあることから、引き続き情報発信等に取り組むほか、地域で活動するさまざまな主体と若者をつなぐなど、地域の課題解決にも役立つ協創の取組を進める必要があります。

221 学力の向上（教育委員会）

子どもたちが将来自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域が一体となって学力向上に取り組むとともに、発達段階に応じたキャリア教育や教職員の資質向上、いじめや暴力行為等の未然防止・早期対応などに取り組みました。その結果、学校に満足している子どもたちの割合は82.5%と平成27年度の目標をわずかに達成できなかったものの、平成27年度全国学力・学習状況調査において、小中学校とも改善の兆しが見られました。

今後、学力の向上に向け、学校での組織的な取組はもとより、生活習慣・読書習慣の確立等、家庭・地域での取組をさらに進める必要があります。また、グローバル人材の育成、キャリア教育、就学前教育の充実、いじめ、暴力行為等の問題行動および不登校への対応など、多様化する教育課題に対して、よりきめ細かな取組を進める必要があります。

222 地域に開かれた学校づくり（教育委員会）

平成24年度から全ての県立学校において学校関係者評価を義務化するとともに、小中学校については学校や保護者に対してコミュニティ・スクール等について理解を深める取組を行った結果、平成27年度には全ての公立学校で学校関係者評価やコミュニティ・スクール、学校支援地域本部*のいずれかに取り組まれました。また、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」における情報交換等とおして、土曜日や放課後等における地域人材を活用した学習支援活動の実施・定着が図られました。

今後、全ての学校においてコミュニティ・スクール等を推進するため、先進県の実践事例の情報収集を進めるとともに、地域の実情に応じた支援を行う必要があります。

223 特別支援教育の充実（教育委員会）

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒に就学前から卒業まで一貫した支援を行うため、パーソナルカルテ*を全市町において活用したほか、特別支援学校卒業生の進路希望の実現に向け、キャリア教育マネージャー、キャリア教育サポーターを活用した職場開拓等に取り組んだ結果、県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率について平成27年度目標を達成しました。また、平成27年3月に「三重県特別支援教育推進基本計画」を策定するとともに、特別支援学校のセンター的機能の充実や特別支援学校の整備を進めました。

今後、一貫した支援をさらに充実させるため、教員の専門性と支援体制の向上を図る必要があります。

2 2 4 学校における防災教育・防災対策の推進（教育委員会）

地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合は平成 27 年度の目標には至りませんでした。職員の派遣等により学校の取組を支援した結果、一定の増加が見られ 88.3%となりました。また、防災ノート等を活用した防災教育や、専門的な知識とスキルを持つ学校防災リーダー等の養成に取り組むとともに、「みえ防災・減災センター」と連携した研修の充実や体験型研修などを通じ、学校での体制整備を進めました。県立学校施設の非構造部材*の耐震対策については、早期の完了に向け取組を進めました。

今後、防災ノートの見直しや家庭、地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するほか、県立学校施設の非構造部材の耐震対策を引き続き進めるとともに、特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策箇所の工事を計画的に実施する必要があります。

2 3 1 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり（健康福祉部子ども・家庭局）

「三重県子ども条例」の認知度については 32.4%となり、平成 27 年度の目標は達成できませんでしたが、条例の基本理念等もふまえた「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」等に基づき取組を進めた結果、少子化対策を進めるための機運醸成が進むとともに、「みえの育児男子プロジェクト*」の推進による男性の育児参画意識の普及、結婚を希望する方が出逢いイベント情報を受けられる体制づくりが進んだほか、各地域において子どもの育ちや子育て家庭を支える取組が進みました。一方、平成 27 年度に「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査によると、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減っていることから、引き続き子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めていく必要があります。

2 3 2 子育て支援策の推進（健康福祉部子ども・家庭局）

「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、保育所整備や保育士確保等の子育て支援策に取り組んだ結果、低年齢児保育所利用児童数は 13,172 人となり、平成 27 年度の目標を達成することができました。また、「出産・育児まるっとサポートみえ*（三重県版ネウボラ）」の推進により、各市町の実情に応じた切れ目のない母子保健体制の整備に向けての支援を始めるとともに、特定不妊治療等に係る経済的支援の拡充や、不妊や不育に悩む夫婦への相談支援等を行いました。引き続き、保育所の入所待機児童の解消や、母子保健体制の整備に取り組むとともに、三重県立子ども心身発達医療センターを拠点とした医療・福祉・教育が連携した子どもの発達支援を進める必要があります。

2 3 3 児童虐待の防止と社会的養護の推進（健康福祉部子ども・家庭局）

平成 24 年度に県内で虐待により乳児が死亡する事例が 2 件発生した事態を受けて、児童相談センターの組織改正および職員の増員を行ったほか、初期対応や対象ケースの家庭に対する中長期的な支援を的確に実施するためのツールを研究開発して取組を進めた結果、平成 25 年度以降重篤事例の発生はなく、また、児童虐待通告に対する 48 時間以内の安全確認の実施率は 100%となり、平成 27 年度の目標を達成することができました。引き続き、地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進むよう取り組むとともに、平成 26 年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画*」に基づき、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化等に取り組む必要があります。

241 学校スポーツと地域スポーツの推進（地域連携部スポーツ推進局）

総合型地域スポーツクラブ*への支援やみえのスポーツ応援隊の創設、みえスポーツフェスティバルの開催など市町等と連携して地域スポーツ推進に取り組むとともに、三重県スポーツ推進条例の制定等を行いました。成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、仕事や家事が忙しいなどの要因により実施率が伸びず、平成27年度の目標を達成できませんでした。今後も、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」機運の醸成に取り組んでいく必要があります。

また、子どもの体力・運動能力の向上については、子どもたちの運動機会の拡充などに取り組みましたが平成27年度の目標を達成できなかったため、引き続き市町教育委員会等と連携して取組を進めていく必要があります。あわせて、平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けて準備を進める必要があります。

242 競技スポーツの推進（地域連携部スポーツ推進局）

三重県競技力向上対策本部を設置し、各競技団体等と連携して、ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化、成年選手の強化、指導者の養成・確保などの取組を行った結果、国民体育大会の男女総合成績は、平成27年度には27位と目標の20位台を達成することができました。今後は、平成33年第76回国民体育大会（三重とこわか国体）の本県開催に向けて、さらに本県アスリートの育成・強化の取組を加速していく必要があります。

一方、三重とこわか国体の開催準備については、会場の選定や愛称、マスコットキャラクター等の決定のほか、県営スポーツ施設の計画的な整備等の取組を進めました。開催に向けて、引き続き、準備を進めていく必要があります。

251 南部地域の活性化（地域連携部南部地域活性化局）

南部地域活性化基金を活用することで、複数市町の連携による働く場の確保や交流の促進など幅広い取組への支援、大学と連携した集落の自立活性化、移住交流の推進、地域づくりサポート人材の育成等に取り組みました。

その結果、市町の一体感の醸成、地域づくりに携わる人びとのネットワークの構築などが進み、活性化に向けた多様な連携が生まれました。集落等においては住民の地域づくり活動への参加意欲が向上するとともに、住民主体の組織ができるなど持続可能な取組に向けて具体的に動きはじめた地域も出てきています。また、移住に関しては、情報発信や受入体制の充実など市町と県がそれぞれの役割に応じつつ、連携して取り組んでいく仕組みを構築しました。

一方で、取組は進んだものの若者世代の人口流出に歯止めがかからず、県民指標である生産年齢人口の減少率は、目標を達成することができませんでした。引き続き、市町と連携しながら、若者世代の定住促進に向けた取組を一層充実していく必要があります。

252 東紀州地域の活性化（地域連携部南部地域活性化局）

市町、地域と一体となって、熊野古道を核とした地域の資源や魅力を生かした集客交流、平成 26 年 7 月の熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機とした賑わいづくり、地域産品の販路拡大等に取り組みました。

県民指標である「東紀州地域に係る一人あたりの観光消費額」は、平成 23 年の紀伊半島大水害の影響もあり最終的に目標値は達成できなかったものの、観光面での復興は着実に進み、平成 26 年の熊野古道伊勢路への来訪者数は過去最高を記録しました。また、高速道路網の整備やその機会をとらえた誘客促進の取組の効果もあり、東紀州地域の集客交流人口は増加傾向にあります。

こうした成果を今後につなげていくため、引き続き、熊野古道を核とした集客交流の取組や産業振興の取組など、地域のさまざまな主体と連携して、東紀州地域の活性化を図っていく必要があります。

253 「美し国おこし・三重」の新たな推進（地域連携部）

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体による、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進むよう、専門家の派遣やネットワーク化に対する支援などを行い、平成 26 年度をもって 6 年間の取組を終了しました。この間、防災、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野の 743 団体が登録したパートナーグループの活動により、自主的・主体的な地域づくりの機運が向上し、地域の活動などに参加する住民の割合が増加し目標を達成しました。

また、地域内外や分野を超えた、地域づくりに取り組むグループ間の交流・連携の輪が広がり、その後の活動の活性化につなげることができました。

254 農山漁村の振興（農林水産部）

農山漁村が持つ多様な資源を生かした都市との交流や集落単位による資源保全活動への支援、総合的な獣害対策などに取り組んだことにより、地域住民による創意工夫を生かした取組は広がりを見せました。地域コミュニティの維持や農山漁村の活力向上などの成果に着実に繋がってきているものの、農山漁村地域の交流人口の目標は達成できませんでした。

引き続き、地域コミュニティの維持に向け、地域資源の保全や景観形成などに向けた活動を促進するとともに、集客・交流の拡大に向け、農山漁村の魅力発信や地域資源を活用したビジネスの創出に取り組む必要があります。また、県内の農山漁村に若者等を呼び込み、定住につなげていくため、農山漁村や農林水産業の魅力にふれる機会の提供とともに、雇用の場の創出を進める必要があります。

255 市町との連携による地域活性化（地域連携部）

個性豊かで活力ある持続可能な地域づくりのため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組などにより地域課題の解決に取り組んだ結果、県民指標の平成27年度目標を達成しました。過疎・離島・半島地域においては、各々の計画に基づいたインフラ整備等を進めるとともに、地域の活性化や定住促進に向けた市町の取組を支援しました。

特定地域の活性化については、大仏山地域の土地利用構想の策定や散策路等の整備着手、木曾岬干拓地のわんぱく原っぱの供用やメガソーラー*事業の運営開始など、土地の利活用に向けた取組を進めました。

社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中、引き続き、住民に最も身近な自治体である市町と広域的な自治体である県が連携し、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進していく必要があります。

261 文化の振興（環境生活部）

遷宮や熊野古道世界遺産登録10周年にちなんだ展覧会等の開催をはじめ、多彩で魅力的な文化芸術にふれ親しみ、創造する機会の充実等に努めたことにより、文化交流ゾーン*を構成する施設の利用者数は目標を達成しましたが、県民指標である「参加した文化活動に対する満足度」は平成27年度の目標を達成することはできませんでした。平成26年度に策定した「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「歴史的資産等の継承、利用」、「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができる環境づくりを一層進めていく必要があります。

262 生涯学習の振興（環境生活部）

総合博物館を整備するとともに、これを契機として、生涯学習センターをはじめとする生涯学習施設の機能充実や連携強化等を進めるなど、学びあう場の充実に努めた結果、県立生涯学習施設の利用者数は増加しましたが、県民指標である「参加した学習活動に対する満足度」は平成27年度の目標を達成することはできませんでした。引き続き、県民の皆さんの多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供するとともに、学びの成果を生かして主体的に活動できる場を提供するなど、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりを一層進めていく必要があります。

■Ⅲ「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

3 1 1 農林水産業のイノベーションの促進（農林水産部）

産学官が参画する「みえフードイノベーション・ネットワーク^{*}」の活用やプロジェクト活動の展開を促進し、県産農林水産物の高付加価値化やバリューチェーンの形成に取り組んだ結果、県民指標は達成できませんでしたが、県内はもとより、全国に発信できる商品の開発や販路開拓などにつながりました。

今後も、食の多様化するニーズに的確に対応していくため、これまでのさまざまなフードイノベーションの取組に加え、産学官との連携により価値を創出していける人材の育成、先進的な農林水産業を展開する国内外の地域との連携等に注力する必要があります。また、伊勢志摩サミットのレガシーなどを大いに生かしながら、首都圏の有名料理人などとの連携により、県産農林水産物の魅力発信等に取り組む必要があります。

3 1 2 農業の振興（農林水産部）

米・麦・大豆の需要に応じた生産や産地改革に取り組む園芸産地の育成、畜産業の成長産業化に取り組んだことにより、消費者ニーズに応える農産物等の供給力が高まるとともに、海外展開の取組も進みました。一方で、県産供給熱量の6割を占める米の生産量が需給調整により減少したことなどから、食料自給率は目標を達成できませんでした。

引き続き、安全・安心な農産物等の安定供給を図るとともに、伊勢志摩サミット等を契機とした県産農産物の魅力発信に取り組む必要があります。また、農業従事者の高齢化が進展する中、農業の次世代への継承を図るため、農業の未来を切り拓いていける雇用力を備えた農業経営体や高度な生産技術や経営管理能力を有する就農者の確保・育成、農業生産基盤の整備を進めていく必要があります。

3 1 3 林業の振興と森林づくり（農林水産部）

持続可能な林業活動が展開されるよう、「三重の木」の利用拡大や新たな販路の開拓等を進めたほか、低コスト造林を推進し、主伐の促進に取り組んできたものの、県産材素材生産量の目標は、製材用木材の需要減少の影響などもあり達成できませんでした。一方で、「みえ森と緑の県民税」の導入を図り、災害に強い森林づくりを推進したほか、地域の実情に応じた森づくりや森林環境教育などの取組が進みました。

今後は、川上の生産者から、川中の製材加工・流通事業者、川下の消費者に至る総合的な生産販売対策を引き続き進めるとともに、将来の森林・林業や地域を担う人材の育成に注力する必要があります。また、森林が有する公益的機能の維持増進や水源地域の保全に向け、森林の適正管理をさらに推進していく必要があります。

3 1 4 水産業の振興（農林水産部）

多様化する需要に対応し、県産水産物を安定供給していくため、地域の水産業・漁村の振興に向けた計画の策定と実践、漁業者による水産物の高付加価値化や漁師塾*を通じた新規就業者の育成、資源管理の取組等を促進してきたほか、魚食普及や水産基盤の整備などを進めてきたものの、最近の台風やゲリラ豪雨に伴う伊勢湾のアサリ漁獲量の激減等も影響し、主要魚種生産額の全国シェアの目標を達成できませんでした。

今後は、平成 27 年度に策定した「三重県水産業・漁村振興指針*」を漁業者や関係団体等と共有しながら、伊勢志摩サミット開催の知名度を生かした県産水産物の魅力発信や輸出の促進、観光との連携による漁村の活性化、伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた干潟造成、インターンシップの促進等による担い手の確保・育成などに取り組む必要があります。

3 2 1 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進（雇用経済部）

平成 25 年度に創設した新しい企業投資促進制度（県内操業企業による再投資を促進するためのマイレージ制度など）の活用をはじめ、ワンストップサービスの提供などにより、成長産業の設備投資、マザー工場*化や研究開発施設など高付加価値化につながる設備投資、外資系企業の誘致、サービス産業や南部地域への設備投資を促進しました。その結果、県内への設備投資額（累計）は 1,841 億円となり、目標を達成しました。

今後も、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長が期待される分野への設備投資の促進、マザー工場化や本社機能の移転・拡充など高付加価値創出に向けた企業誘致、外資系企業による対内投資の促進などに積極的に取り組むとともに、クリーンエネルギー関連産業やライフィノベーション*関連産業など成長が期待される産業や、国際競争力のある多様な産業が、活発な事業活動を行える環境づくりを進め、さらなる地域経済の活性化へとつなげていく必要があります。

3 2 2 ものづくり三重の推進（雇用経済部）

三重のものづくり中小企業等にとって共通の課題である技術力の確保・向上や人材育成に向けた補助制度の運用、研究会・技術者育成講座の開催、出前商談会など販路開拓の支援に取り組み、県民指標の目標項目である製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率を対平成 22 年比で 104 に引き上げることができましたが、平成 27 年度の目標値（対平成 22 年比で 112）を達成することはできませんでした。一方、新分野展開・市場開拓への支援などの活動指標については、それぞれ目標を達成しており、一定の成果を上げることができました。

今後も、県、高等教育機関、産業支援機関等が連携して中小企業の技術力の確保・向上や人材育成に取り組むとともに、成長が期待される航空宇宙産業について、平成 27 年 3 月に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、引き続き、人材育成、参入促進、事業環境整備を進めるなど、県内中小企業等の高付加価値化につなげていく必要があります。

3 2 3 地域の価値と魅力を生かした産業の振興（雇用経済部）

平成 26 年 4 月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、三重県版経営向上計画の作成および実行の支援など、地域の中小企業・小規模企業が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域資源の活用を進め、新たな事業活動を活発に行えるよう取り組みましたが、県民指標の目標項目である地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率は、対平成 22 年比較で 104 まで伸びたものの、平成 27 年度の目標（対平成 22 年比で 112）を達成することができませんでした。一方、新たなビジネスの創出等の促進などの活動指標についてはそれぞれ目標を達成しており、一定の成果を上げました。

今後も、中小企業・小規模企業のさらなる振興を図るため、関係機関と協力しながら、中小企業・小規模企業が新たな事業活動や経営向上に取り組めるよう、その特性に応じた支援策を講じていく必要があります。

3 2 4 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興（雇用経済部）

県内の中小企業が自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するために、県研究機関が「町の技術医」として、ハブ機能を生かした産学官（産官）の連携活動に取り組んだ結果、県研究機関や産学官体制による県内中小企業との技術課題解決に向けた共同研究が活発に行われ、平成 27 年度の目標を達成しました。

今後、自動車分野をはじめとして、より一層の競争が予想される航空機や医療機器、環境・エネルギー等の成長分野への県内中小企業の参入を促進するためには、さらなる技術の高度化を図り、中小企業の技術課題解決を進め、技術競争力を確保する必要があります。

3 2 5 新しいエネルギー社会の構築（雇用経済部）

地域資源を生かした新エネルギーの導入を促進するため、メガソーラー*事業や風力発電などに取り組む事業者に対する情報提供、市町等が取り組む新エネルギーを活用したまちづくりに向けた計画策定等への支援、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による避難所や防災拠点等への太陽光発電等の導入に対する支援等を行った結果、県内に導入された新エネルギーは、世帯数換算で 354 千世帯（平成 26 年度）となり、平成 27 年度の目標を達成しました。

引き続き、平成 28 年 3 月に改定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民の皆さんや事業者などに対して新エネルギーや省エネに対する意識の醸成を進めるなど、新エネルギーの導入を促進する必要があります。

3 3 1 雇用への支援と職業能力開発（雇用経済部）

若者の安定就労や職場定着を図るため、企業と若者のマッチングなどに取り組むとともに、離職者の就労や女性の就労継続、再就職を支援しましたが、県が実施した雇用対策事業による就職者数は、雇用情勢等により、平成 27 年度の目標を達成することができませんでした。一方、障がい者が働くステップアップカフェ「C o t t i 菜（こっちな）」を平成 26 年 12 月にオープンし、障がい者の就労に関する企業や県民の皆さんの理解を深めるとともに、関係機関と連携して障がい者雇用の促進に取り組んだ結果、平成 27 年の民間企業における障がい者の実雇用率は 1.97%と目標を達成することができました。

有効求人倍率が平成 25 年 5 月から 1 倍を超えた状況が続いていますが、正社員の求人倍率は 0.8 倍程度となっており、正規雇用で働きたい方の安定した就労を支援する必要があります。

3 3 2 働き続けることができる環境づくり（雇用経済部）

企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するため、企業経営者等を対象としたセミナーの開催や労使との「働き方改革に向けた共同宣言」など、労使団体等と連携した啓発・普及に取り組みました。また、残業時間の削減や休暇の取得促進、仕事と家庭の両立等に取り組む企業を認証、表彰し、優れた取組事例を広く紹介しました。この結果、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合は 43.9%となり、平成 27 年度の目標を達成しました。

しかし、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は、業種や企業規模により取組の進捗度が異なることから、より多くの企業に取組が広がるよう、機運を醸成するとともに、専門家派遣等の支援制度を活用しながら働きかけを進めていく必要があります。

3 4 1 三重県営業本部の展開（雇用経済部）

平成 25 年 9 月に首都圏の営業拠点として設置した「三重テラス」において、三重の魅力を発信するさまざまなイベント等を開催し、三重県の「歴史」「文化」「自然」「食」などの魅力を複合的に情報発信しました。関西圏においては、平成 26 年 3 月に策定した「関西圏営業戦略 *」に基づき、「食」の販路拡大支援、ネットワークの充実・強化等に取り組み、営業活動を展開しました。また、県内市町・関係団体等との連携による三重県フェアの開催など、県と県産品の P R に取り組んだ結果、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合が 67.9%となり、平成 27 年度の目標を達成しました。

今後は、県内市町や関係団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や関西圏での三重県の魅力度向上に向けた取組を強化するとともに、三重ファンなどのネットワークの活用や国内外への戦略的な情報発信力の強化が必要です。

3 4 2 観光産業の振興（雇用経済部）

式年遷宮により全国から注目が集まる好機を生かし、官民一体となって三重県観光キャンペーンを展開するとともに、平成 25 年 9 月に策定した「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、ターゲットを絞った海外セールスを実施した結果、平成 27 年の外国人延べ宿泊者数（391,740 人）は、過去最高となり目標値を大きく上回りましたが、観光消費単価が伸び悩んだことなどから、県民指標および活動指標の一部は目標を達成することができませんでした。

今後とも、三重県が魅力ある観光地として選ばれ続けるためには、観光関連産業を地域を牽引する産業として育成することで、「観光の産業化」を推進するとともに、伊勢志摩サミット開催の好機をとらえ、アジアからの旅行者に加え、欧米諸国や富裕層をターゲットにするほか、M I C E *誘致にも取り組む必要があります。

3 4 3 国際戦略の推進（雇用経済部）

国際社会のグローバル化に対応するため、平成 25 年 9 月に策定した「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官金が一体となって「オール三重」で海外展開に取り組むことで、姉妹・友好提携先や各国大使館等との連携を強化するとともに、海外ミッション等により新たな国際ネットワークを積極的に構築し、海外自治体等との連携事業を展開してきました。その結果、海外自治体等との連携により新たに創出された事業数は平成 27 年度の目標を達成しました。

今後は、これまで構築した国際ネットワークの一つひとつを着実にフォローし、関係を深化させるとともに、連携事業創出に向け市町や大学等とも連携を図って取り組んでいく必要があります。

3 5 1 道路網・港湾整備の推進（県土整備部）

県民の皆さんの安全・安心の向上や経済活動等を支える基盤整備として、高規格幹線道路*、直轄国道やこれらにアクセスする県管理道路等の整備を進めるとともに、道路、港湾施設の機能確保・充実に努めました。紀勢自動車道および熊野尾鷲道路の全線開通や国道バイパスの一部開通等により、高規格幹線道路や国直轄道路、県管理道路の新規供用延長についての平成 27 年度目標値を達成しました。

一方、都市部等で発生する渋滞や高規格幹線道路等におけるミッシングリンクの存在、施設の老朽化への対応などの課題が未だ残っていることから、引き続き道路網等の整備とともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を進める必要があります。

352 公共交通網の整備（地域連携部）

生活交通の維持・確保に向けて、複数市町をまたぐ幹線バスについては、県が主体的に支援するとともに、中小鉄道事業者が実施する安全対策についても、国、沿線市町等と協調して支援してきました。また、広域的な公共交通を支えるため、関係市町と連携して伊勢鉄道の存続に向けた支援などに取り組んできました。県民の生活交通に対する満足度は平成26年度まで毎年上昇し、目標値を上回ってきましたが、車社会の進展や過疎化・少子化により公共交通の利用者減少がさらに進み、公共交通機関の便数が減少するなど利用者の利便性が低下する中、平成27年度の県民の満足度は前年度を下回り、目標値に達しませんでした。今後は、これまでの取組を継続するとともに、新たに策定した「三重県総合交通ビジョン」に掲げる「まちづくりと連携した生活交通の再構築」などの実現に向け、市町、事業者、県民等のさまざまな主体と連携して、公共交通の確保と活用を図っていく必要があります。

353 快適な住まいまちづくり（県土整備部）

快適な住まいまちづくりの実現に向け、鉄道と道路の立体交差化等の都市基盤の整備、安全・安心で豊かな住環境の整備、地域の個性を生かした景観形成、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備、集約型都市構造*の形成につながる土地利用の促進に取り組み、特に県内2か所での立体交差化事業により都市交通の円滑化が進みました。また、都市計画区域の再編等に取り組んだ結果、コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数は10区域となり、平成27年度目標値を達成しました。

引き続き、これらの取組を進めるとともに、市町による立地適正化計画*の策定に対する支援等を行い、安全で快適な住まいまちづくりにつながる取組を進める必要があります。

354 水資源の確保と土地の計画的な利用（地域連携部）

南海トラフ地震などの津波による浸水、土砂災害などからの迅速な復旧・復興を図るため、大規模災害が想定される地域を重点に地籍調査の促進に取り組みましたが、国庫負担金が前年より減額される等、厳しい財政状況の中、平成27年度の目標を達成することができませんでした。引き続き、地籍調査の促進に向けて予算確保や市町の支援に取り組むとともに、休止市町に対して県から地籍調査の再開を要請していく必要があります。

県営の水道および工業用水道については、安全・安定供給を確保するため、計画的に施設の耐震化や老朽劣化対策を進めました。また、長良川河口堰に係る水資源機構の建設費割賦負担金を軽減するため、約22.8億円の繰り上げ償還を実施し、約2.9億円の利息を軽減しました。